

## 晩秋の雑感

教育次長 藤井 武雄

私たちを取り巻く社会、地域から日々変化する様々な情報が発信されています。公共機関や専門的機関をはじめ各種団体から、社会の方向性や現状の実感を示唆したキーワードやスローガン、多くの市民からは世相を反映した辛口批評など。どれをとってもなるほどと頷いてしまう昨今であります。

「少子高齢化社会」「男女共同参画型社会」「成熟した社会」など現状や将来を暗示する字句であります。最近では「都市と地方の地域格差」、「生きる力」、「集中と選択」などが、各分野でも引用される文言であります。急激に変化する社会において、氾濫する情報と価値観の多様化のなかで、速やかな決断と対策が求められています。本質が何かを見極めて取捨選択に戸惑う平成の時代でもあります。

佐渡市では、平成19年3月に佐渡市生涯学習推進計画が示されました。この計画は、行政と各種機関・団体が連携、協力し「いつでも・どこでも・だれでも」学べる環境を実現し、市民の学習活動が一層盛んになるように基本的な考え方を示した計画書であります。「学歴社会 学習暦社会」「規制・強制 自由・自主の生涯学習」「乳幼児から高齢期までの生涯を通してのライフ学習」の捉え方が、生涯学習の基本的な考え方として示されています。人生において、常に人格の形成を目指し、年代相応の課題と学習を継続し積み重ねていくことが、生きがい・やりがいのある生活に繋がっていく必要性が述べられています。

さて、この計画が市民に浸透していくためには、学校教育がその土台となることは言うまでもありません。そのために、まず子どもたちの確かな学力と豊かな心、健康な体力を保障し、「将来への夢をもち力強く実現していく」とする姿勢を育てるが必須であります。この姿勢が生涯学び続ける関心と意欲となり土台となって、佐渡市民の豊かな生活を一層活性化させていくと再確認する次第です。

## 後山小学校の英語活動【市内各学校の特色ある取組の紹介】

指導主事 川上 治男

後山小学校は、今年度から、文部科学省から委託され、「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」に取り組んでいます。

これは、指導法の確立を図るために、地域の学校のモデルとなる拠点校を指定し、ALT（外国語指導助手）や地域人材等の効果的な活用を含めた実践的な取組を推進することにより、当該地域全体の水準の向上を図るための事業です。

後山小学校は、昨年度から、地区内の小・中学校と協力して、英語活動の年間指導計画や英語活動実践展開集等の作成に取り組んできました。これらを活用する際には、ALTの先生にも1時間の授業の流れを理解してもらい、指導方法の工夫改善に役立てるようにしています。そのために、ALTとの打ち合わせの時間を設定し、お互いの役割分担をはっきりさせたり、授業の流し方やゲームなどについて積極的に意見を出し合ったりしています。授業後には、活動の振り返りができるように「振り返りカード」を活用して、子どもの興味・関心等学習状況の変容を把握するようにしています。

また、英語活動・英語教育の充実のために、夏期休業中に、小・中学校合同で、英語活動に関する研修会や授業力向上を図るために外部講師を招聘した研修会を行っています。

今年度の中学校区計画訪問時では、中学校で英語授業を公開し、研究協議会を行いました。事前に、小・中学校合同の指導案検討会を実施するなど、小学校から中学校に連続した学びの充実を図るようにしています。

今後も小・中学校の連携を図りながら、「教職員一人一人の指導力向上を図るための研修の充実」や「児童の興味関心を育む教材の開発」に取り組んでいく計画です。



## 児童虐待防止セミナー

指導主事 本間 恵次

県福祉保健部と県教育委員会の共催による、「教育関係者のための児童虐待防止セミナー」がアミューズメント佐渡を会場に開催されました。

これは、前年までの上、中、下越地区での実施を受け、今年度、佐渡地区で開かれることになったものです。

講義と小グループによる事例検討という内容であり、100余名の参加者が熱心に研修を受けました。

説明によると児童虐待の相談件数は、平成18年度全国37,323件(対前年比108%)、新潟県675件(対前年比128%)で、増加傾向が続いているということです。

このような相談件数の増加や重大な虐待事件の発生を受け、平成12年に児童虐待防止法が制定され、平成16年に同法の改正が行われました。

その改正児童虐待防止法では、子ども達の変化に気付きやすい立場にいる学校の教職員は、児童虐待の早期発見に努めなければならない(第5条)。虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、市町村又は児童相談所へ通告しなければならない(第6条)と規定され、「早期発見の努力義務」と「通告義務」が、責務として強く課せられてきたことが大きな変化です。

また、虐待の疑いがある場合には、確証がないときであっても、関係機関へ連絡・相談すること、が新たに入りました。

事例検討では、場面で分け、「情報収集と通告の仕方」「児童や保護者にどう対応するか」「現場で困ること、迷うこと」等について、活発な意見交換がなされました。

児童虐待への認識を深めた本研修会をもとに、関係機関等との連携をさらに強化し、虐待の防止に向けた取り組みを推進していきたいものと考えます。



## 通勤の足に積雪・凍結への備えを!

管理主事 高野 榮

冬用タイヤへの交換はお済みでしょうか? 11月中旬に強い寒気が佐渡を襲い、一部地域で積雪が観測されました。本格的な冬の訪れはこれからです。備えは万全ですか?

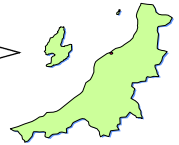
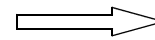
通勤路の積雪や凍結に備えたタイヤの交換、ラジエターのクーラント液、ウォッシャー液の交換や補充、バッテリーのチェック等々、自家用車の冬に向けた整備点検を早めに終え、心にゆとりを持って、安全運転をお願いします。

年末に向かって、忘年会等で飲酒をする機会が多くなります。飲酒・酒気帯び運転が懸念されます。「飲んだら乗るな! 飲むなら乗るな!」です。

勤勉手当が20~30万円減額され、昇給も延伸になる戒告処分。各自が自覚し、綱紀の保持を心がけ、非違行為を根絶しましょう。

## 新着情報

「佐渡学」



12月3日、金井コミセン

で「佐渡学」学習カリキュラム

の自校化説明会が行われました。<佐渡市学校教育基本構想「郷土を愛し、夢と誇りをもつ教育の充実」佐渡固有の自然、歴史、文化を学ぶ教育>の計画がスタートしました。主たる内容は、総合教育センターで作成した分野別学習カリキュラムを基に自校プランを立て、総合的な学習の時間及び関連する教科で実施していくものです。これまでの各校の取組を見直し、佐渡学として明確に位置づけるため、初期はやや試行錯誤すると思いますが、特色ある教育活動として誇れるものと確信しています。よろしくお願ひいたします。

「教育長の4C」

教育長は様々な機会、知・徳・体のバランスとして、学校で大切にしたい「4C」の話をします。

「Challenge Consider Control Communication」子どもたちの姿や学校の様子を、4Cで見つめてみませんか。・・・いかがですか。